

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月10日
【会社名】	株式会社アトラエ
【英訳名】	Atrae, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 新居 佳英
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布十番一丁目10番10号
【電話番号】	03-6435-3210
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 鈴木 秀和
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布十番一丁目10番10号
【電話番号】	03-6435-3210
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 鈴木 秀和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年9月10日

(2) 当該事象の内容

当社が、2021年1月15日付の取締役会決議に基づき発行した第8回新株予約権及び2022年1月14日付の取締役会決議に基づき発行した第9回新株予約権の一部について、対象となる新株予約権を保有する当社の役職員等より、2026年9月30日をもって保有する新株予約権を権利放棄することに関する申し出を受け、2026年9月30日をもって当該新株予約権（第8回新株予約権1,489個（297,800株）、第9回新株予約権1605個（160,500株））が消滅する見込みとなりました。

これにより、当事業年度において特別利益（新株予約権戻入益）を計上することとなりました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年9月期の個別決算において、貸借対照表の純資産の部に計上しておりました新株予約権の一部を取り崩し、新株予約権戻入益373百万円を特別利益に計上いたします。

以上